

# 筑西市議会総務企画委員会

## 会 議 録

(令和3年第3回定例会)

筑西市議会

## 総務企画委員会 会議録

### 1 日時

令和3年9月13日（月） 開会：午前10時 閉会：午前10時54分

---

### 2 場所

全員協議会室

---

### 3 審査案件

議案第77号 筑西市税条例の一部改正について

議案第80号 令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）のうち所管の補正予算

---

### 4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	田中 隆徳君		
委員	石嶋 巖君	委員	小倉ひと美君	委員	増淵 慎治君
委員	尾木 恵子君	委員	堀江 健一君	委員	榎戸甲子夫君

---

### 5 欠席委員

なし

---

### 6 議会事務局職員出席者

書記 谷島しづ江君

---

委員長 藤澤 和成

○委員長（藤澤和成君） ただいまより、総務企画委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、条例議案1案、補正予算議案1案について、所管部ごとに審査をお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） また、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合、挙手を願います。

それでは、各議案について、所管部ごとに審査をしてまいります。

初めに、企画部であります。議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、企画部所管の補正予算について審査を願います。

なお、議案第80号については、複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、討論、採決をしたいと存じます。

では、企画部から説明を願います。

新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） 企画課の新井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、企画課所管の補正予算について、ご説明いたします。

14ページ、15ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。まず、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2総務費国庫補助金、節2総務管理費補助金、説明欄2、マイナポイント事業費補助金180万3,000円の増額につきましては、国のマイナポイント事業が本年9月までとされていたものが、3か月間延長されまして12月までとなったことに伴い、増額をお願いするものでございます。

次に、款18項1寄附金、目11節1ふるさと納税寄附金、説明欄1、ふるさと納税（一般）5,950万円の増額及び説明欄2、ふるさと納税（使途指定）1億1,050万円の増額につきましては、1億7,000万円のふるさと納税の増額を想定し、総額で3億円の寄附を見込んで予算の増額をお願いするものでございます。これは、本年7月からふるさと納税の運営を業者に本格委託したことにより、そのノウハウ等を取り入れることで増額を見込んだものでございます。

次に、16、17ページをお開き願います。款19繰入金、項2目1節1基金繰入金、説明欄26、合併振興基金繰入金4万4,000円の減額につきましては、合併振興基金繰入金を充当していた人口対策課所管の地域創生学生交流事業に、企業版ふるさと納税が財源として充当されることから、これにより過充当となる基金繰入金の減額を行うものでございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願います。3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、説明欄、基金管理費に1億1,050万円の増額をお願いするものでございます。内訳として、地域づくり振興基金積立金9,350万円の増額は、ふるさと納税の使途指定の増額分を見込み、積み立てるものでございます。同じく板谷波山記念館施設整備等事業基金積立金1,700万円の増額につきましては

も、ふるさと納税の用途指定の増額分を見込み、積み立てるものでございます。

次に、目6企画総務費、説明欄、ふるさと納税推進事業に1億671万5,000円の増額をお願いするものでございます。こちらふるさと納税の増額を見込み、予算の増額をお願いするものでございます。その内訳でございますが、報償費につきましては、納税寄附者に対する返礼品に係る経費として、寄附額の30%の返礼品の代金及びその送料となっております。

次の役務費につきましては、クレジットカード決済等の手数料となります。次の委託料につきましては、7月から本格的に業務委託を開始いたしました一般社団法人地域資源活用推進協会への委託料でございます。寄附額の6.5%で契約をしております。

使用料及び賃借料につきましては、ふるさと納税の募集サイト9サイト分のシステムの使用料などがございます。

次に、同じく説明欄、筑西市自治体ポイント活用推進事業に180万3,000円の増額をお願いするものでございます。歳入でも説明させていただきましたが、国のマイナポイント事業の期間延長に伴い、マイキーID設定支援委託料を増額するものでございます。主に、マイキーIDの設定の支援業務を行う人件費でございます。全額国からの補助金で賄っております。

次に、目7地方創生費、説明欄、地域おこし協力隊導入事業に56万円の増額をお願いするものでございます。

その内訳でございますが、報償費につきましては、国の制度改正により、地域おこし協力隊員の報償費が増額されたことに伴い、現在、報酬月額20万円のところを22万5,000円とし、2名分の増額をお願いするものでございます。

次のその他補助金につきましては、隊員の活動に係る経費に対する補助金の額を年額40万円から53万円に増額することによるものでございます。隊員の活動が明確となり、活動範囲も広がってまいりましたので、活発な活動に支障を来すことのないよう、補助を手厚くするものでございます。これによりまして、今年度の隊員1人当たりの報酬と補助金の合計は392万円となります。

なお、これらの地域おこし協力隊に係る経費の財源につきましては、一般財源となっておりますが、全額、特別交付税措置がなされるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず初めに、ふるさと納税なのですが、総額3億円を見込んでということなのですが、このふるさと納税を集めるのに係る経費で、委託料とかいろいろあるかと思うのですが、総額3億円を集めるのに幾らの委託費とか経費がかかっているのかということが1点。

もう1点が、マイキーID支援員ですが、実績、支援した件数などの実績をお願いいたします。

あと、地域おこし協力隊、コロナ禍の中での活動になるかと思うのですが、コロナの影響を受けているのかということについて、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） 経費についてでございます。経費につきましては、業者委託につきまして、先ほども申し上げましたけれども、6.5%、寄附額の6.5%を委託料として計上してございます。

○委員（小倉ひと美君） すみません。サイトとか使用料とか全て含めて。

○企画課長（新井隆一君） 全部合わせてになりますと、基本的には国のほうで指導がございまして、50%、寄附額の50%で抑えなさいといったことで指導がございまして、それに沿って市としても予算計上してございます。ただ、今回の予算につきましては、基本的に使用料ですとか、今回のサイトの使用料、こちらにつきましては今回9サイトに増やそう、今は3サイトなのですけれども、9サイトに増やそうということでやっております、その9サイトの使用料が5%から10%ということでまちまちになってございます。それを今回10%ということで統一して見込ませていただきましたので、そういった分でちょっと5割を超える部分も出てきてしまっていると存じます。

続きまして、マイキーID支援員、こちらの実績でございましてけれども、昨年度が2,596件の支援がございました。本年度は8月までですけれども、1,336件の支援を行ってございます。

あと、地域おこし協力隊につきましては、基本的にコロナの影響ということでございましてけれども、市内での、例えば谷島隊員につきましては、自転車を中心とした活動でございまして、基本的には野外、屋外の活動になると思っておりますが、そういった点ではさほどの活動の支障はないのかな。ただ、いろいろ視察研修ですとか、そういったところについてはちょっとやっぱり影響は出ているのかなという感じがいたします。高橋隊員につきましても、そういったところで梨やサツマイモ、そういった商品開発といったところに力を入れてやっていただいておりますので、そういったところで人との接触というのが若干あるかと思っておりますけれども、さほど影響はないのかなと感じてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） そうしますと、ふるさと納税は3億円の寄附を集めるのに大体1億5,000万円ほどの経費をかけて3億円の寄附を集めるという考えでよろしいということですね。

もう1点、ふるさと納税の件で、歳入のほうで使途指定のほうは基金への積立てということで、こちらの予算書に載ってはきていますのでけれども、ふるさと納税（一般）のほう、5,900万円ほどの、こちらは一般財源に入るのかなとも思うのですが、この予算書には載ってこないようなのですが、その辺りの説明をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） 基本的には、一般的な寄附の使途ということでございまして、一般財源として使用されますものですから、今回の予算につきましては計上されていないといったところでございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員、よろしいですか。

○委員（小倉ひと美君） 実際に入ってきたら一般財源のほうに計上されるという考えでいいのですか。

○委員長（藤澤和成君） よろしいのでしょうか。

○企画課長（新井隆一君） そうでございます。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほかございますか。

榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） ふるさと納税でお尋ねしたいのですが、今回はこれに準じてだから、過去の実

績を聞くのはやっぱり一般質問ですか。では、昨年度だけでもいいのですが、ふるさと納税は受けるのもふるさと納税としての構えがありますが、では一体、我が筑西市からほかのまちに何名ぐらいで、どれぐらいの金額でほかの町に納税しているか。つまりその差額を知りたいのですが。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） お答えいたします。

令和2年度でございますけれども、昨年度につきましては寄附額1億3,117万8,892円、寄附金がございました。そのうち、経費が……

（「まあ、いいや、細かいことはいいよ」と呼ぶ者あり）

○企画課長（新井隆一君） （続）よろしいですか。

（「金額だけでいい」と呼ぶ者あり）

○企画課長（新井隆一君） （続）では、他市のほうに、市外に行った寄附額のほうは6,970万5,032円でございます。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 私が聞きたいのは、これは全国各地、私も10県ぐらい研修して回って、いろいろな事業を研修してきたのですが、中には自分たちのまちのほうの納税額が多くて、つまりマイナスですよ。よく貿易黒字とか赤字とかというのと同じような形で、納税者が多くて寄附者が少ないという現象があるのです。令和2年度の場合には、約半分の額が黒字というか、勝っていますから安堵したのですが、ふるさと納税という制度が、これを非常に有効に使っている例は全国たくさんありますが、特に境町、あの辺のことを多少は研修なり、まねて、勉強して、もう少し、億からの予算を今回もつけるのでしょうか。であるならば、もう少し頑張ってもらいたいというのが私の意見ですから、どうぞその抱負を語ってください。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） 叱咤激励ありがとうございます。そういったところ、境町にも以前研修のほうにも行かせていただいたり、勉強させていただく中で、今般、委託をさせていただきまして、これから新規の品目の開発、そういったところで今回も計上しておりますサイトの増です。そういったところ頑張っていまして、今後、年末にかけてさらに寄附額が上がってくる傾向にございますので、そういったところからなるべく、3億円、今計上してございますけれども、それを超えるような形で頑張っていければいいかなと思っております。

（「了解。あともう1点いいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 地域おこし協力隊、今数字と、小倉委員が質疑されましたが、目立ってこういうことをやっているという具体的な地域おこしの一例でも二例でもいいです。お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） お二方おまして、谷島隊員につきましては、自転車を活用した地域活性ということで取り組んでいただいております。市内のサイクリングルートの開発等、案内サイトの編集ですとか、サイクリングマップの「ちゃりさんぽ」という冊子が今あるのですけれども、そちらの作成に携わっていただいたり、あとサイクルラック、自転車を置く、立てかけるラックですね、そちらを市内の店舗、

そういったところにつけたりといった活動をしていただいております。そのほか、インスタグラムなどのSNS、そういったところで情報発信をしていただいております。

あと、高橋隊員につきましては、梨やサツマイモの商品開発ということで、今月の「ピープル」にも載せていただいておりますけれども、梨のほうで、梨の蜜といったところで高級なジャムの作製、あとはハロウィンスイーツというサツマイモの品種を使いまして、食べ切りサイズの商品ですね、そういったところの商品開発をしていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（榎戸甲子夫君） はい。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 同じ19ページなのですけれども、基金管理費の中の板谷波山記念館の施設整備事業基金ですか、これは1,700万円なのですけれども、今までの基金の積立てというのものもあるかと思うのですが、その辺の金額と、それと今回1,700万円を計上したという、その金額の裏づけというか、それとこれって、全てが指定寄附という考えでいいのか、どうかお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） 今の基金の積立金でございますけれども、地域づくり振興基金、こちらにつきましては1億2,814万1,019円でございます。次に、板谷波山記念館施設整備等事業基金でございます。4,725万119円でございます。

あと、これまでの実績につきましては、寄附額の9.4%、昨年度でございますけれども、9.4%を寄附額からそちらに充当してございます。といいますのは、こちらにつきましては、市として、要するに寄附をされた方がこちらの板谷波山の事業に使ってくださいということで寄附の申込みがございまして、こちらを積み立てるといった形になってございますので、要するに額が読めないといったところになっておりますので、結果によって9.4%といった形になってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 1,700万円の、それは何となく分かりました。寄附額の中の9.4%をとという考えで出したということですね。

これから板谷波山生誕150年記念事業とか、そういうのにこの基金、今までの板谷波山としての積立金の中からそれは全てというわけにはいかないかもしれないけれども、それは板谷波山の事業に対して使う部分として見ていいのですよね。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） こちらにつきましては、基本的に板谷波山の積立金につきましては、板谷波山記念館施設整備等事業基金ということで、施設整備、そちらのほうに使う基金になってございます。ですので、基本的には今回の板谷波山先生の生誕150年記念事業、そちらにつきましては、こちらからは充当されないといった形になってございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） その施設整備というものの計画という部分というのはどういうふうになっていましたか。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。ちょっと所管違うかな。

○企画課長（新井隆一君） はい。所管が違うのであれなのですが、恐らくまだ実現の計画といったところまではいっていないのかなと。

（「ちらっと前に聞いたような気がする。あそこを直す  
ような。分かりました。ありがとうございました」  
と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

そのほか。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 19ページなのですが、先ほど説明あったのですが、ふるさと納税推進事業の中の12番、委託料ということで、ふるさと納税企画運営委託料ということで、東京何とかというところに委託しているという説明ありましたが、委託先の選定、これ何者ぐらいで、今決まったところになったのかということで、選定基準と何者で比較検討したのかということ伺います。

○委員長（藤澤和成君） 委託先について、新井企画課長、答弁願います。

○企画課長（新井隆一君） こちらにつきましては、公募型のプロポーザルで行ってございます。4社の申込みがございまして、1社は書類不備ということで参加できなかったのですが、3社から選ばせていただいたところでございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか、石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） はい、分かりました。

○委員長（藤澤和成君） そのほか何かございますか。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 3社から選んだ、その選定基準はどういう基準か。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） 選定基準につきましては、いろいろな項目がございまして、業者が来て、プレゼンをしていただくのですが、そういった中での職員の基準、いろいろございまして、そういったところの判断になってしまうのですが、すみません。手元に基準がちょっとないものですから、後ほど示させていただきます。会社の実績ですとか、事業規模ですとか、やっぱり実績とかが多いかと思っておりますけれども、そういったところを踏まえまして選ばせていただいたところでございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（石嶋 巖君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 2点ございます。よろしくお願ひいたします。

1点目のふるさと納税の話なのですが、ポータルサイトは、さっき聞きそびれてしまったのですが、何社ぐらいこれは活用しているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。



○企画課長（新井隆一君） 現在3社ということで行ってございます。これを今後9社に増やしていくということで今回予算のほうを計上させていただきました。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 先ほどそうだったですね。9社というのは私、「キュウ」、漢字の「旧」かと思っていたものですから。意見として大変素晴らしいことだと思います。間口を広めるということで、これから増えることを期待しています。頑張ってください。

2点目なのですが、先ほど委員からも出ましたが、私もずっとこれ思っていたのですが、板谷波山先生の施設整備事業、私の記憶では、整備委員会というのですか、検討委員会というのですか、恐らく今その会議、協議会があったと思うのですが、これ止まっていると思うのです。たしか中断というか、意見が出せずに止まっていると思います。そして、移転整備について、議会として是とした私は記憶がございません。そういった中で、こういう基金を受けるということに対して否決になった場合、例えばこういう整備事業が議案として出てきて否決になった場合、これはこういう寄附者に対してまだそういう確たる決定していない事業に対しての基金の受け取りというのは、相手方にとって失礼ではないのかなと。失礼といえますか、例えば今の既存の建物の改修に使ってくれというのなら話は別だと思うのですが、移転についての、先ほどそれについてのということでおっしゃっていましたので、移転ありきみたいなことで基金を受け取るということは、寄附者に対して失礼というか、説明もなしに受け取ってしまうというのはいかなものかなと思うのですが、その辺の認識をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 山口企画部長。

○企画部長（山口信幸君） お答えいたします。

確かに今田中委員の言われたとおりだと思うのですが、もともとの板谷波山の整備に関する寄附ということで、板谷波山先生の関係の方から寄附という形でいただいた経緯がございます。それを原資として積み立てていたものです。整備ということで、建て替えだけではなくて、全体的な整備ということもありますので、改修も含めて検討していく必要があるだろうというふうなことだと思っています。整備等という形で位置づけさせていただいているのはそういうところでございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 了解いたしました。私、先ほど「移転の事業なのです」ということでちらっと聞いたものですから、やはりそれではちょっといかなものかなと。今の既存のものを改修するというのであれば、これは二、三年前、改修費としてお金は出ていると思うのですが、あくまでもそういう目的というのならば話は別ですが、移転整備というまた新たな考え方であるならば、私はきちんと説明して、まだ是となっていないというようなことは説明すべきなのだろうと、逆に。そういう考え方だったものですから、ちょっと意見言わせていただきました。ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） 山口企画部長。

○企画部長（山口信幸君） 委員のおっしゃることは、本当に重々理解できる話だと思っております。また、本当に具体的なことにつきましては、原課のほうでもまだ決まっていないような状況でございまして、検討中ということだと思います。将来に向けて、そういう事業が必要になってきた場合に、こういった基金を活用することができるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（田中隆徳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

続いて、財政課から説明をお願いします。

板橋財政課長。

○財政課長（板橋 勝君） 財政課、板橋です。よろしく申し上げます。着座にて失礼します。

議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、財政課所管の補正予算について、ご説明いたします。

16ページ、17ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款20項1目1節1繰越金、説明欄1、前年度繰越金につきましては、今回の補正予算に伴う収支調整のために9,592万6,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願います。3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目17諸費、説明欄、償還金に1,140万1,000円の増額をお願いするものでございます。これは過年度分の国庫支出金、県支出金について、超過交付された額を返還するため増額するものでございます。なお、その財源として、多面的機能支払事業交付金についての各組織からの返還金を見込んでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

以上で企画部の審査を終了します。

ここで執行部の入替えをお願いいたします。

〔企画部退室。人口対策部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 続いて、人口対策部所管の審査に入ります。

議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、人口対策部所管の補正予算について、審査をお願いします。

それでは、人口対策課から説明をお願いします。

渡辺人口対策課長。

○人口対策課長（渡辺好浩君） 人口対策課、渡辺でございます。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

初めに、本日お配りしました資料を御覧いただきたく存じます。資料の名称、「企業版ふるさと納税制度による寄附受納について」、こちらによりまして、今回、寄附をいただきました企業2社について、説明申し上げます。

まず、1社目でございますが、茨城県水戸市元吉田町1077番2、ウルノ商事株式会社、代表取締役社長、宇留野正義様、寄附額は20万円でございます。

経緯でございますが、本年4月30日に同社から寄附申込書が届きまして、5月21日に寄附金が納入されたものでございます。

寄附理由でございますが、学校給食を中心に幅広く業務用食材を取り扱う会社として、平成5年、伊讚

美地内に北関東支店を設立し、長年筑西市にお世話になっており、この地域に貢献したく、小学校入学祝品支給事業及び中学校入学祝品支給事業を応援したいことから、それぞれに10万円の寄附に至ったものと伺っております。

次に、2社目でございます。東京都中央区日本橋本町1丁目5番4号、高橋カーテンウォール工業株式会社、代表取締役社長、高橋武治様、寄附額は100万円でございます。

経緯でございますが、本年5月17日に同社から寄附申込書が届きまして、5月31日に寄附金が納入されたものでございます。

寄附理由でございますが、主に外壁用コンクリート製品の製造・設計を事業とする会社として、平成18年に下館第一工業団地、西山田地内に事業所、下館工場を設立しており、次世代を担う若者のために地域創生学生交流事業を応援したい思いから寄附に至ったものと伺っております。

寄附企業のご説明は以上でございますが、資料2枚目以降は、本市ホームページにおける企業版ふるさと納税による寄附企業の紹介記事を参考までにお配りしております。

それでは、議案第80号のうち、人口対策課所管の補正予算について、説明いたします。

14、15ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款18項1寄附金、目12節1企業版ふるさと納税寄附金120万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、ただいま説明いたしました企業版ふるさと納税寄附金として、令和3年5月21日に10万円の寄附を2件、令和3年5月31日に100万円の寄附1件を受領したことによるものでございます。これらの寄附により、特定財源におけるその他を増額し、一般財源等を減額する財源更正でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 企業版ふるさと納税ということで、2社からふるさと納税をいただいたということで、大変ありがたいなと思いますが、こちらは市のほうが積極的な声かけをしてくださり、寄附に至ったのかということについて、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺人口対策課長。

○人口対策課長（渡辺好浩君） お答えいたします。

今年度当初、こちらから企業版ふるさと納税についての通知を65社に発送いたしております。この中の2社でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） そうしますと、市側からアプローチしたのは、その通知だけ郵送して、2社から納税していただいたということでよろしいのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺人口対策課長。

○人口対策課長（渡辺好浩君） この2社につきましては、通知によるものでございまして、そのほかにもマッチングサポートといいまして、企業で自治体と寄附企業を紹介する業務をやっているところが2社ございまして、そこと契約しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） ただいま説明いただきましたこのペーパーの一番下の参考の囲みなのですが、最後の2行目で、「また、本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外とされています。」と記述がありますが、なぜ対象外にされているか伺います。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺人口対策課長。

○人口対策課長（渡辺好浩君） お答えいたします。

国の制度によりまして、この事業を執り行っておりますが、国の条件でこのように位置づけられております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 国の制度でね、分かりました。よく分かりました。

では、支店とか支社とかが所在する場合は大丈夫だということでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺人口対策課長。

○人口対策課長（渡辺好浩君） お答えいたします。

支店、営業所等が市内にあった場合には対象でございます。本社がなければ対象でございます。

以上でございます。

○委員（石嶋 巖君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（石嶋 巖君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 今の四角い囲みのところと同じなのですが、「優遇措置（寄附額の最大9割の軽減）」というふうに書いてあるのですけれども、この寄附額の割合というのは何で決まるのでしょうか。税の優遇。

○委員長（藤澤和成君） 相澤人口対策部長。

○人口対策部長（相澤一幸君） 尾木委員のご質疑に答弁いたします。

寄附額の割合ということですが、これは企業の資本金とか納税額とか、そういうことを含めて幾ら寄附したら最大限の9割が、法人税等が減免になるかというのは、その企業の規模によって、売上高とか資本金とか全部関連してきますので、その都度会計士にご相談をいただいて、一番いい額をお願いしますということを我々は申しておりますので、一概に言えないところもあるので、ご理解をいただきたいと思えます。マックス9割、最大9割ですので、場合によっては8割の企業もあるし、7割のところもあるということをご理解いただきたいと思えます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

では、質疑を終結いたします。

以上で、人口対策部の審査を終了いたします。

ここで執行部の入替えをお願いいたします。

〔人口対策部退室。税務部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 続いて、税務部所管の審査に入ります。

議案第77号「筑西市税条例の一部改正について」、審査願います。

資産税課から説明を願います。

小島資産税課長。

○資産税課長（小島裕之君） 資産税課の小島と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

議案第77号「筑西市税条例の一部改正について」、ご説明いたします。

改正の内容でございますが、特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律及び産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律がそれぞれ公布されたことに伴い、筑西市税条例の一部を改正するものでございます。

附則第10条の2第25項につきましては、先端設備等に対する特例措置の適用期限の延長及び適用法令の移管等ございまして、新型コロナウイルス感染症への対応として、その影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小企業等への支援が、令和2年度末をもって適用期限を迎えることから、先端設備等に対する特例措置の適用期限を2年間延長し、令和5年3月31日までとするほか、計画認定の根拠法令を「生産性向上特別措置法」から「中小企業等経営強化法」に移管し、同項を同条第26項とするものでございます。施行日は、公布の日からでございます。

これによりまして、同条中第24項を第25項とする項ずれの整備、さらに第24項に新設といたしまして、近年大規模な水害が各地で発生している状況を踏まえ、民間事業者等による雨水貯留浸透施設の整備を推進するため、特定都市河川浸水被害対策法等による認定計画に位置づけられた雨水貯留施設の課税標準を価格の3分の1とする特例措置を、令和6年3月31日までの間に限り講じるものでございます。

こちらの施行日につきましては、特定都市河川浸水被害対策法等を改正する法律の施行の日からでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 条例を読んでもよく理解できなくて、できれば新旧対照表等あれば比較して新旧で判断したいと思うのですが、そういうのがあればぜひ提供していただきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 小島資産税課長。

○資産税課長（小島裕之君） 表等は一応あるのですが、新旧対照表と申されたのですが、ちょっと更新したものがいろいろありますので、そういった中に内容が細かく記されていますので、そちらを議会事務局に提出したいと思っております。

○委員（石嶋 巖君） ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） では、石嶋委員、そういうことでよろしいですか。

○委員（石嶋 巖君） はい、結構です。

（「要らないんじゃないの」と呼ぶ者あり）

○委員（石嶋 巖君） （続）だって、これ税条例ですから、税金はやっぱりきちっと押さえておかない

と。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

議案第77号について、討論を願います。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。

これより議案第77号の採決をいたします。

議案第77号「筑西市税条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で、税務部の審査を終了します。

ここで、執行部の入替えをお願いいたします。

〔税務部退室。市民環境部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、市民環境部所管の審査に入ります。

議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、市民環境部所管の補正予算について、審査を願います。

消防防災課から、説明を願います。青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） 青木です。よろしくお願ひします。

ご説明させていただきます。議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、消防防災課所管の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳入について、16、17ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款21諸収入、項6目6雑入、節14雑入（消防）、説明欄2、消防団員退職報償金1,637万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

これは、令和2年度に退職された消防団員45名に係る退職報償金として、消防団員等公務災害補償等共済基金からの歳入となるものでございます。予算要求時には退職団員数が未確定であったことから、今回、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、22、23ページをお開き願います。3の歳出でございます。款9項1消防費、目2非常備消防費、節7報償費、説明欄、消防運営事務費でございますが、歳入と同じく令和2年度に退職された消防団員45名分の退職報償金として、歳入と同額の1,637万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

この消防団員退職報償金は、筑西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例に基づきまして、勤続5年以上の団員に対し、在職年数及び階級に応じて支払うものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 45名分の退職報償金ということですが、これ退職されますので、団員が不足するのかなと思うのですが、その補充といいますが、退職した方、45名の補充はどのようなのですか。

○委員長（藤澤和成君） では、答弁願います。

青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） お答えいたします。

令和2年度、昨年度、消防団員数が821名でございます。令和3年度、今年につきましては816名、条例定数が876名なので、現在はマイナス60名の減ということになっております。

○委員長（藤澤和成君） その補充についてはどうかという。

○消防防災課長（青木 徹君） 補充につきましては、毎年自治会から上がってきた方や推薦があった方に関しましては、新人の方の補充をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員、いかがですか。

○委員（石嶋 巖君） やはり消防団というのは、ちょっと筑西市の概覧というのですか、あれで見ると、1日火災が何件とか出ていますけれども、本当に地震、雷、火事というぐらい大変なものですので、退職報償金とか待遇で、先ほど自治会から推薦とありましたけれども、なかなか成り手がいないという問題があるのかなと思いますので、その辺のところの成り手の問題とか待遇の問題とか検討する必要があるのかなというふうに思うのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） 入団促進につきましては、市の広報紙や市のホームページなどで人員の募集をしておりますが、あとは環境ですか、消防団の環境、安全に活動できる環境を整えるために消防施設の整備や装備品等の充実も強化しているところでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（石嶋 巖君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） すみません、1点だけ。参考までに、退職報償金の対象の人数、役職、ちょっと詳細を教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） ご答弁申し上げます。

令和2年度の退職報償金の支給対象者につきましては、全部で45名。内訳といたしましては、5年以上10年未満の団員が19名、10年以上15年未満の団員が8名、15年以上20年未満の団員が5名、20年以上25年未満の団員が5名、25年以上30年未満の団員が3名、30年以上の団員が5名、合計45名でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第80号について、全ての部の説明、質疑を終了しました。

議案第80号について、討論を願います。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） 討論といっても賛成なのですが、さっき質疑ではなくて、これは意見として言わせていただきます。

先ほど人口対策部から企業版ふるさと納税の話がございました。本当にちょっと嫌らしいというか、変

な話にならなければいいなと思うのですけれども、願わくば、本当は市内で還流できれば一番本当はそれがいいと思うのですが、やむなくどうしても物品によったり、入札で特殊入札だったりすると、東京本社、また設計なんかも含めて、市外業者にどうしても発注、指名せざるを得ない部分が多いかと思えます。先ほど65社と言ったのは、恐らくこちらに会社があって、本社が市外にあるということだと思いのですが、願わくばその還流できない部分、市内で還流できない部分、特にそういう公共工事というのですか、物品も含めて、そういった、毎年毎年やっぱり設計とか大手なんていうのは、ほとんど名前なんかを見ると一緒だと思いますので、営業ではないですが、ちょっと嫌らしい考えになってしまいますが、案内ぐらいは、企業版ふるさと納税の案内ぐらいは、私はそういう受注業者、指名業者なんかにも送ってもやぶさかではないのかなと。ちょっとげすな考えかも知れませんが、できるだけそういう企業版ふるさと納税をしていただけるような通知をしていただければありがたいなと思ひながら、討論といたします。よろしく願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。

これより議案第80号の採決をいたします。

議案第80号「令和3年度筑西市一般会計補正予算（第7号）」のうち、所管の補正予算について、賛成者の挙手を願ひます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で、市民環境部所管の審査を終了いたします。

これで、総務企画委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

執行部の皆さんは退室を願ひます。

お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（藤澤和成君） なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと思ひます。

以上をもちまして、総務企画委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時54分